深川市建設工事執行規則

|  |  |
| --- | --- |
| 現行 | 改正案 |
|  |  |
| 別記様式(第7条関係) | 別記様式(第7条関係) |
| 契約書 | 契約書 |
| 1　工事名 | 1　工事名 |
| 2　工事場所　深川市 | 2　工事場所　深川市 |
| 3　工期　　　　　　着工　　　　　年　　月　　日 | 3　工期　　　　　　着工　　　　　年　　月　　日 |
| 完成　　　　　年　　月　　日 | 完成　　　　　年　　月　　日 |
| 4　請負代金額　　　金　　　　　　　　　　　　円 | 4　請負代金額　　　金　　　　　　　　　　　　円 |
| （うち消費税額及び地方消費税の額　金　　　　　円） | （うち消費税額及び地方消費税の額　金　　　　　円） |
| 5　契約保証金 | 5　契約保証金 |
|  | （6　建設発生土の搬出先等　　仕様書に定めるとおり） |
|  | （注）　括弧書きの部分は、工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合に使用し、仕様書に建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定める。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。 |
| （6　解体工事に要する費用等　　別紙のとおり） | （7　解体工事に要する費用等　　別紙のとおり） |
| （注）　括弧書きの部分は、建設工事に係る資材の再資源化等に対する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事である場合に使用し、別紙の内容は(1)解体工事に要する費用、(2)再資源化等に要する費用、(3)分別解体等の方法及び(4)再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ記入する。 | （注）　括弧書きの部分は、建設工事に係る資材の再資源化等に対する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事である場合に使用し、別紙の内容は(1)解体工事に要する費用、(2)再資源化等に要する費用、(3)分別解体等の方法及び(4)再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ記入する。 |
|  |  |
|  |  |
| 上記の工事の請負について、発注者　深川市と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、次のとおり構成に契約し、審議に従って誠実にこれを履行するものとする。 | 上記の工事の請負について、発注者　深川市と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、次のとおり構成に契約し、審議に従って誠実にこれを履行するものとする。 |
| （また、受注者は、別紙の　　　　共同企業体協定書により上記の工事を共同連帯して請け負うものとする。） | （また、受注者は、別紙の　　　　共同企業体協定書により上記の工事を共同連帯して請け負うものとする。） |
| 　この契約を証するため、本書を　通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。 | 　この契約を証するため、本書を　通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。 |
| （注）　括弧書きの部分は、受注者が共同企業体である場合に使用す　る。この場合において、本書については構成員各自が1通を保有するものとする。 | 　（注）　括弧書きの部分は、受注者が共同企業体である場合に使用す　る。この場合において、本書については構成員各自が1通を保有するものとする。 |
| 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 発注者　深川市 | 発注者　深川市 |
| 深川市長 | 深川市長 |
| 受注者　住所 | 受注者　住所 |
| 氏名 | 氏名 |